

議 会 臨 時 会 会 議 錄

平成 31 年 2 月 19 日

岩出市議会

議事日程（第1号）

平成31年2月19日

開 会 午前9時30分

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議会運営委員の選任について

日程第5 常任委員の選任について

日程第6 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて

(平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号)

追加議事日程（第1号の追加1）

平成31年2月19日

日程第1 議長辞職の件

追加議事日程（第1号の追加2）

平成31年2月19日

日程第1 選挙第1号 議長選挙の件

追加議事日程（第1号の追加3）

平成31年2月19日

日程第1 副議長辞職の件

追加議事日程（第1号の追加4）

平成31年2月19日

日程第1 選挙第2号 副議長選挙の件

開会

(9時30分)

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから平成31年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議会運営委員の選任及び常任委員の選任、議案第1号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、梅田哲也議員及び田畠昭二議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○吉本議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月20日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月20日までの2日間と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○吉本議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、市長から提出となりました議案は、配付のとおり、議案1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議会運営委員の選任

○吉本議長 日程第4 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任に当たり、委員の定数を6人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、6人とすることに決しました。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、井神慶久議員、山本重信議員、梅田哲也議員、田中宏幸議員、玉田隆紀議員、市來利恵議員、以上6人を指名いたします。

なお、任期につきましては、委員会条例第5条の規定により、平成31年2月20日からとなります。

しばらく休憩いたします。

私ごとの件で議会運営委員会を開催していただきますので、再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時33分)

再開 (9時45分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程につきましては、私に関する議題でありますので、副議長に議事の進行をしていただきます。

○山本副議長 それでは、議長にかわりまして、議事の進行をさせていただきます。

お諮りします。

吉本勧曜議長から、お手元に配付のとおり、議長の辞職願が提出されております。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山本副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることといたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

追加日程第1 議長辞職の件

○山本副議長 日程第1 議長辞職の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、吉本勧曜議長の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、吉本勧曜議長を除斥することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山本副議長 ご異議なしと認めます。

よって、吉本勧曜議長を除斥することに決しました。

吉本勧曜議長、退席願います。

(吉本勧曜議長退席)

○山本副議長 その辞職願を朗読させます。

○事務局 辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

平成31年2月19日

岩出市議会議長 吉本勧曜

岩出市議会副議長 山本重信様

○山本副議長 お諮りいたします。

吉本勧曜議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山本副議長 ご異議なしと認めます。

よって、吉本勧曜議員の議長辞職を許可することに決しました。

吉本勧曜議員、着席してください。

(吉本勧曜議員入室)

○山本副議長 吉本勧曜議員に申し上げます。

ただいま、議長辞職を許可することに決定いたしましたので、報告いたします。

ただいま、議長が欠員となりました。

しばらく、その場で休憩をいたします。

休憩

(9時48分)

再開

(9時50分)

○山本副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山本副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

～～～～～～～～～～～～

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙の件

○山本副議長 日程第1 選挙第1号 議長選挙の件を議題といたします。

議長選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○山本副議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○山本副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○山本副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○山本副議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票を願います。白票は無効とします。

(投票)

○山本副議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○山本副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○山本副議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勧曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○山本副議長 立ち合い、ご苦労さんでした。

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票16票、法定得票数は有効投票の4分の1、無効投票0票です。有効投票のうち、田畠議員10票、山本重信議員3票、市來議員2票、尾和議員1票、

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、田畠議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました田畠議員に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、田畠議員の議長當選承認及び挨拶を登壇の上、お願いをいたします。

○田畠議長 お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの議長選挙におきまして、多くの皆様からご信任をいただきまして、議長に選任していただき、身に余る光栄に存じます。本当にありがとうございました。

私自身、その責任の重さを強く感じている次第でございますが、岩出市の発展のため、また、議会のさらなる活性化に向けて、全力を傾注してまいる所存でございますので、一層の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○山本副議長 以上で私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

田畠議長、議長席に登壇願います。

○田畠議長 しばらく休憩いたします。

副議長の件で議会運営委員会を開催していただきますので、再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時58分)

再開 (10時15分)

○田畠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

山本重信副議長から、お手元に配付のとおり、副議長の辞職願が提出されております。

副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

～～～～～～～～○～～～～～～～

追加日程第3 副議長辞職の件

○田畠議長 日程第1 副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、山本重信副議長の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、山本重信副議長を除斥することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、山本重信副議長を除斥することに決しました。

山本重信副議長、退席願います。

(山本重信副議長退席)

○田畠議長 その辞職願を朗読させます。

○事務局 辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

平成31年2月19日

岩出市議会副議長 山本重信

岩出市議会議長様

○田畠議長 お諮りいたします。

山本重信議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、山本重信議員の副議長辞職を許可することに決しました。

山本重信議員、着席してください。

(山本重信議員入室)

○田畠議長 山本重信議員に申し上げます。

ただいま、副議長辞職を許可することに決定いたしましたので、報告いたします。

ただいま、副議長が欠員となりました。

しばらくその場で休憩いたします。

休憩

(10時18分)

再開

(10時20分)

○田畠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

副議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

～～～～～～～～～～

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙の件

○田畠議長 日程第1 選挙第2号 副議長選挙の件を議題といたします。

副議長選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田畠議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田畠議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○田畠議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田畠議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備えつけの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票をお願いいたします。白票は無効といたします。

(投票)

○田畠議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○田畠議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○田畠議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の吉本勧曜議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○田畠議長 立ち合い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、福山晴美議員13票、増田浩二議員2票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、福山晴美議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました福山晴美議員に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

福山晴美議員の副議長当選承諾及び挨拶を登壇の上、お願ひいたします。

○福山副議長 お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび副議長に選任をいただき、まことに光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。

今後、議長を補佐し、また、本市の発展に向け、誠心誠意努力してまいり所存でございますので、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、そして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

○田畠議長 市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○中芝市長 このたびの議会正副議長の選挙におきまして、議長に田畠議員、副議長に福山議員がそれぞれ就任されましたこと、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、都市化が進み、人口がふえ続けてきた岩出市も、間もなく人口が減少に転じることが予想されておりますが、さらなるまちの活性化を図っていかねばなりません。職員一丸となり、岩出市創生に向け、地域の特性を生かした効果的な事業に取り組むとともに、市にふさわしいまちづくり、バランスのとれたまちづくりを進めてまいります。

議長、副議長におかれましては、円滑な議会運営はもとより、市行政に対しましても議員皆さん方のご賛同を得ながら、種々力強いご支援をいただけるものと思っております。議長、副議長の当選を重ねてお祝いを申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。本当におめでとうございます。

○田畠議長 しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

議員皆様に連絡いたします。10時50分から委員会室で、常任委員及び議会選出の監査委員の選出の協議を行いますので、参考してください。

休憩

(10時30分)

再開

(11時45分)

○田畠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第5 常任委員の選任

○田畠議長 日程第5 常任委員の選任を行います。

各常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、総務建設常任委員に、梅田哲也議員、福岡進二議員、田中宏幸議員、松下 元議員、上野耕志議員、玉田隆紀議員、増田浩二議員、私、田畠昭二、以上8人を、総務建設常任委員に決します。厚生文教常任委員に、吉本勧曜議員、井神慶久議員、山本重信議員、福山晴美議員、三栖慎太郎議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、尾和弘一議員、以上8人を厚生文教常任委員に決します。議会広報常任委員に、福山晴美議員、福岡進二議員、田中宏幸議員、三栖慎太郎議員、上野耕志議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、尾和弘一議員、以上8人をそれぞれ指名いたします。

なお、任期につきましては、委員会条例第5条の規定により、平成31年2月21日からとなります。

しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開いたします。

休憩

(11時46分)

再開

(13時15分)

○田畠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第6 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）

○田畠議長 日程第6 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第1号 平成30年度岩出市一般会計補正予算第6号についてであります。

既決の予算の総額に6億5,045万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を181億4,486万8,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、小・中学校普通教室空調設置事業に係る財源として、国庫補助金のほか基金繰入金、学校教育施設等整備事業債について、台風21号による災害復旧事業としての根来保育所の屋根の修繕に係る財源として、国・県補助金のほか基金繰入金について補正するものであります。

一方、歳出では、それぞれの事業に係る工事請負費、設計監理委託料について補正するものであります。

以上、議案についてご説明いたしましたが、重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願ひをいたします。

○田畠議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で質疑をお願いいたします。
増田議員。

○増田議員 30年度の一般会計補正6号について、今回、小学校、中学校にエアコンが完備をされるという中身になっています。その中で3点お聞きをしたいと思います。

まず1点目は、今回のこの小学校、中学校におけるエアコンについて、今後の日程ですね、入札、また発注等について、今後の日程はどうなっていくのかと。そしてまた、一番大事なのは、やっぱり子供たちが今本当に待ちわびているという状況の中で、使用できる日時というんですか、使えるようになるのは大体いつをめどに使えるように、当局として捉えているのかという点、この点をまず1点お聞きしたいと思います。

2点目は、今回のエアコン事業については、他の自治体、和歌山市を初めとして、いろんな自治体で取り組まれているというふうにも聞いています。そんな中で、実際には入札の業者との関係なんかの点では、影響面というんですか、こういう点については、市としてどのように影響面というのを捉えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、工事を進めていくという部分の中で、学校という側面においては、事業という面もございます。そういう点では入札された施工業者については、工事についての方法、その点については、市としてはどのような工法でやっていってほしいんだというような依頼をされるのか、この3点についてお聞きをしたいと思います。

○田畠議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 増田議員のご質疑に、通告に従い、お答えいたします。

1点目のエアコン設置についての入札発注等の今後の日程内容につきましては、まず、1月28日に指名通知を発送し、2月4日まで仕様書等を配布しております。2月26日まで提案書の受け付けを行い、3月6日に請負業者の選定を実施いたします。その後は業者との契約、設計、施工となり、設置完了目標を平成31年8月31日としております。

次に、2点目の影響面につきましては、1点目で申しました平成31年8月31日完成を目標にスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

3点目の学校の授業面への影響につきましては、基本的な作業日は授業のない土曜日、日曜日、祝日及び夏休み期間としています。特に学校教育活動等への支障を来さない計画とし、常に児童・生徒、教職員、保護者、学校利用者及び近隣住民等の安全に十分配慮するよう依頼しています。

○田畠議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 1点だけお聞きします。今、工事については、土曜、日曜、夏休みという点をお話されたんですが、これは夜間というんですか、平日の夜間とかという部分なんかも含めて工事をされて、工事、夏休みまでにできるだけ完了するという、そういうようなことなんかは市としては全く考えていないのか。基本的には、土曜、日曜、休みの日だけしか工事をしないという、そういうふうに捉えていいのか、この点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

○田畠議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

先ほど申しましたが、工事期間の時間帯等、夜間等のことかと思います。基本的な現場の作業日は、先ほど申しました土曜日、日曜日、祝日及び夏季休業期間並び

に授業等の影響の出ない時間帯とするということで、原則、夜間は工事を行わないというふうには考えておりますが、先ほど申しました目標の日であるとか、今後どういうふうな、台風が来たりとか工事がストップするとか、いろんなことが考えられるかと思います。そういう場合も夜間に作業を行う場合、近隣に配慮し、事前に計画書等、提出した上で、対象校等の了解を得た上で、そういう場合は進めたいなというふうには考えております。

○田畠議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畠議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

続きまして、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 専決処分について質疑をさせていただきたいと思います。

まず第1点は、今回、空調関係の設備についてですが、現在の小学校別普通・特別教室の数ですね、どれぐらいあるのか。既に設置済みをしている教室、今回、設置する予定である数、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、中学校に関しても同様ですけども、普通・特別教室数、それから現在までに設置をしておる数、それから、今回設置をする予定の数について、お聞きをしたいと思います。

それから、3番目に、今も議論になっていましたが、今回の設置、施工に当たって、入札時期、それから設置スケジュール及び完了予定については、どういうようなスケジュールで事業を進めていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、4点目に、今回の設置に関しては、冷房設備という形で表現をされておりますが、暖房については含むのか含まないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、教室以外の計画について、どのような計画をされているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、今回、基金の繰り入れ等を活用して、市債等を立ててやるということなんですが、各基金の繰り上げ、繰り入れ後の残高についてはどういう実態になるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、市債についてですが、もちろんこの市債については、単年度ですることではなくして、後年度にかけて長期的な視点で、国からの補填をすると、市債を活用して設置費用に充てるということなんですが、市債後の設置した後の国

からの市債に対する補填というものはあるのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、繰越明許費という形で計上されておりますが、繰越明許費になった理由についてお聞きをしたいと思います。

○田畠議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員のご質疑に、通告に従い、お答えいたします。

まず、私のほうから、1点目から5点目と8点目についてお答えさせていただきます。

1点目、2点目につきましては、まとめて学校別の数でお答えさせていただきます。なお、今回設置する教室は、全て普通教室となっております。

まず、岩出小学校です。普通教室等が17室、うち設置済み0、特別教室が10室、うち設置済みが7、設置計画数が17室です。

続いて、山崎小学校、普通教室等が28室、うち設置済みが1、特別教室が8、うち設置済みが6、27を設置計画数です。

続いて、山崎北小学校、普通教室が28、うち設置済みが2、特別教室が10、うち設置済みが7、設置計画が26。

続いて、根来小学校、普通教室が19、うち設置済みが1、特別教室7、うち設置済みが5、設置計画数が18。

上岩出小学校です。普通教室22、うち設置済みが0、特別教室が16、うち設置済みが10、設置計画数が22。

中央小学校、普通教室22、うち設置済みが2、特別教室が13、うち設置済みが10、設置計画数が20。

続いて、中学校です。岩出中学校、普通教室が29、うち設置済みが1、特別教室が19、うち設置済みが12、28の設置計画です。

最後に、岩出第二中学校、普通教室が31、うち設置済みが3、特別教室が17、うち設置済みが9、そして、今回28の教室を計画しております。

続いて、3点目につきましては、先ほど増田議員にもお答えいたしましたが、3月6日に請負業者の選定を実施いたします。その後、業者との契約、設計、施工となり、設置完了目標を平成31年8月31日としております。

4点目の暖房は含むのかにつきましては、暖房も含みます。

5点目の教室以外の計画はどうかにつきましては、今回の専決処分の議案は、普

通教室への設置についてということでございますので、関係はございません。

最後に、8点目の繰越明許費についてのその理由は、3月の契約となり、その後の設計、施工で、夏休み終了後を設置完了目標としていることから、繰り越しとなります。

○田畠議長 答弁願います。

子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 尾和議員ご質疑について、通告に従い、お答えいたします。

8点目、繰越明許費について、その理由はどうかについてでございますが、根来保育所災害復旧事業に係る繰越明許費の理由は、今回の復旧工事の大部分が雨漏りによる漏水箇所の修繕になり、漏水箇所が複数発生したことから、平成30年10月と平成31年1月の計2回にわたり、専門業者の調査を実施し、漏水箇所の特定及び施工方法の選定を行いました。

これに伴う調査に期間を要したため、平成31年3月に工事入札並びに契約、その後、施工となり、復旧工事完了時期が平成31年5月末ごろを予定していることから繰り越しとなります。

以上でございます。

○田畠議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑に、通告に従い、お答えいたします。

まず、尾和議員の質問のうち6点目、各基金繰り入れ後の残金はどうかということでございますが、今回の補正後の財政調整基金残高は14億5,500万1,000円、教育施設建設基金残高は892万1,000円となっております。

次に、7点目のご質疑の市債について、その後、国からの補填はあるのかということでございますが、今回、借り入れを行う起債に関する元利償還金については、後年度において交付税措置がございます。

以上です。

○田畠議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 まず、1点、2点目についてお聞きをしたいと思います。

今回の設置件数から見ますと、かなり大がかりな設置件数になろうと思うんですが、設置する様式、要項といいますか、これについては各教室別に室外機をつけるのか、それとも何教室か集中的にあれしてですね、集中コントロールでやるのか、

そこら辺の方法についてお聞きをしておきたいと思います。

それから、2点目の設置する件数についてと、あわせて入札業者、これは何者を予定をしておるのか。かなりハードなスケジュールになってくると思いますね、8月末までの設置完了については。だから、1者で全てを賄うということは、時間的にも、機械的にも、能力的にも、物理的にも不可能ではないかという思いがするんですけども、そこら辺についてお聞きをしておきたいと思います。

それから、今回、改めて聞いたのは、冷房設備設置というような内容であったので、暖房は含まないのかなと思ったんですけども、この字句からいいますと、冷暖房の使用が可能だということでありましたので、それはそれでいいと思うんですが、そこら辺の字句、冷房設備のみと勘違いする可能性がありますので、冷暖房の設置だというような理解を表示をして、市民にすべきではないかというふうに思いますが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、あえて教室以外の計画についてはどうかということでお聞きをした点があったんですが、それは教室以外、学校の教職員の事務所、これについては、この計画には含んでないのか、それとも既に教職員の事務所については設置済みなのか、これについて確認をさせてください。

それから、市債については後年度に補填があるということなんですが、その金額については全額なのか、そういう予定金額について、市はどのように把握をしているのか、これについてご答弁ください。

以上です。

○田畠議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

教育総務課でお答えさせていただくのは4点かと思います。

まず1点目、室外機等、教室ごとであるのかどうかということにつきましては、それも含めて、設計・施工一括で業者等に発注等させていただきますので、どれが一番効率的なのかというのは、今の段階では答えはまだございません。

2点目の入札業者1者なのかということですが、今回、分割、6グループに分けて発注させていただく計画と考えてございます。

3点目の冷房、暖房もわかるようにということであったんですけども、今回、交付金の名前が冷房設備対応臨時特例交付金という名前でございますので、その交付金の正式な名前で上げさせていただいております。

4点目の教職員、職員室の空調というふうに捉えているんですけども、職員室につきましては、市内8校全て設置しております。

以上です。

○田畠議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

市債について、後年度の負担、その金額というか、割合についてはどういうふうに把握しているかというご質疑であったと思いますが、市債に係る元利償還金につきましては、後年度において、その60%が交付税の基準財政需要額ということで算入がされて、措置がされるというふうになってございます。

○田畠議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 空調の設置方法については、一番効率のよい形で設置をするということなんですが、そこら辺について見積もりが出た段階で、またお知らせをしていただきたいというように思います。

それから、冷房設備、字句の問題なんですが、そこら辺については冷暖房兼用ですよというような広報では、ホームページ等で流す必要性があるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺の配慮をつけ加えてやっていただきたい。

それから、ちょっと聞き取りにくかったんですが、教職員の職員室については全て、オールですね、もう設置済みだという解釈であったと思うんですが、それについては明確に、ちょっと聞き取りにくかったんで、再度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、入札業者を6グループに分けてということなんですが、もちろん入札、応札してくる業者等、市内業者があると思うんですが、可能な限り岩出市内の業者に応札して入札ができるような体制をとって、岩出市内にお金を落としていくというような対応が求められると思うんですが、それについてお聞きをしておきたいと思います。

○田畠議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

まず1点目につきましては、また施工業者等がわかり、方法等が決まりましたら、またお答えさせていただきたいと思います。

冷暖房の表記等につきましては、今回、空調設備というふうな表記で、今後、エアコンというのではなく、空調設備設置というふうな広報等できればというふうに考えております。

教職員の職員室等につきましては、全て8校とも設置を完了しております。

最後の市内業者等をということですが、当然、直接市内業者が落札というか、きちんと落とせなくとも、またその後の他の工事等も、可能な限り市内等の業者等を活用するというふうなことを要領等に明記して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田畠議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～

○田畠議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を2月20日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畠議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を2月20日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この後、厚生文教常任委員会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

なお、前任の常任委員の任期が平成31年2月20日水曜までとなっており、従前の厚生文教常任委員の構成でお願いいたします。

以上です。

散会

(13時42分)